# 前回 (第4回=平成20年度第1回)施策調査専門委員会の意見要旨

検 討 内 容	委員会における主な意見要旨	県の対応案
森林モニタリング	(原委員)	
(対照流域法等調	生物調査は重要だが、生物の変化	「対照流域モニタリング調査会」
査) について	の現れ方は緩慢であり、その扱いを	の中で検討していく。
	どのような形で、科学的に納得でき	
	る形にするのかが大事。	
	(淺枝委員)	
	事業の効果を対外的に説明する必	連続測定する項目と、間接的に目
	要があるので、小まめに測る項目を	に見える項目(林床植生や土壌生
	検討した方が良い。(水量を測定し	物)を選んで、これと水量や水質の
	て、ほとんど変わらない場合、土壌	変化との関連性を説明することを工
	水分量で測定するなど。)	夫したい。

河川モニタリング	(原委員)	
について	生物調査において、その生息場所	生息場所について、底生動物調査
	の特徴が重要であり、水生生物と底	などに周辺環境も含めた河床の状況
	質をつなぐ調査が必要。	などの調査を実施する。
	 (古米委員)	
	ダム上流の調査地点を増加したこ	40調査地点について、水量も測定
	とは良いが、河川調査の中で、水質	する。今回(第5回)の資料で明記
	や生物の調査も重要だが、水量の変	した。
	化が重要。	
	(原委員)	
	両生類は指標生物として非常に重	両生類の調査を追加した。今回
	要であり、両生類の調査を盛り込む	(第5回)の資料で明記した。
	べき。	
	 (古米委員)	
	渓流については、水質よりも水量	渓流地点を綿密に調査するため
	と濁度を、集中的に継続的に調査す	に、河川モニタリング調査とは別個
	べき。	に検討する。今回(第5回)、その
		案を示す。

## 個別事業(1~9

## (古米委員)

番)について

渓畔林整備事業の植生調査と、渓 流の調査を併せて実施すれば良い。

渓流地点の調査を別途検討する が、実施する場合、森林整備事業の 箇所の近傍で実施することは可能。

### (淺枝委員)

河川・水路等の自然浄化対策の調 査について、測定内容を考えた方が 良い。普通に測定して、効果が分か らないという結果になりかねない。

G I S・画像作成 | (木平委員) について

森林の整備のデータベースとし て、どのような体系で整理・蓄積・ 保存するのか。

(木平委員)(古米委員)

県有林や国有林の管理・整備につ いても、表示しなければ、水源に関 して効果があるのか否か分からな l 10

(古米委員)

県民は、事業の実施により水源が どれだけ良くなったのかを、GIS 等で分かりやすく知りたいのであ り、水質の改善や水源の水量の安定 の結果が将来的には出てこなければ ならない。

今回(第5回)情報整理の考え方 を整理し、資料を作成したので、そ の案を示す。